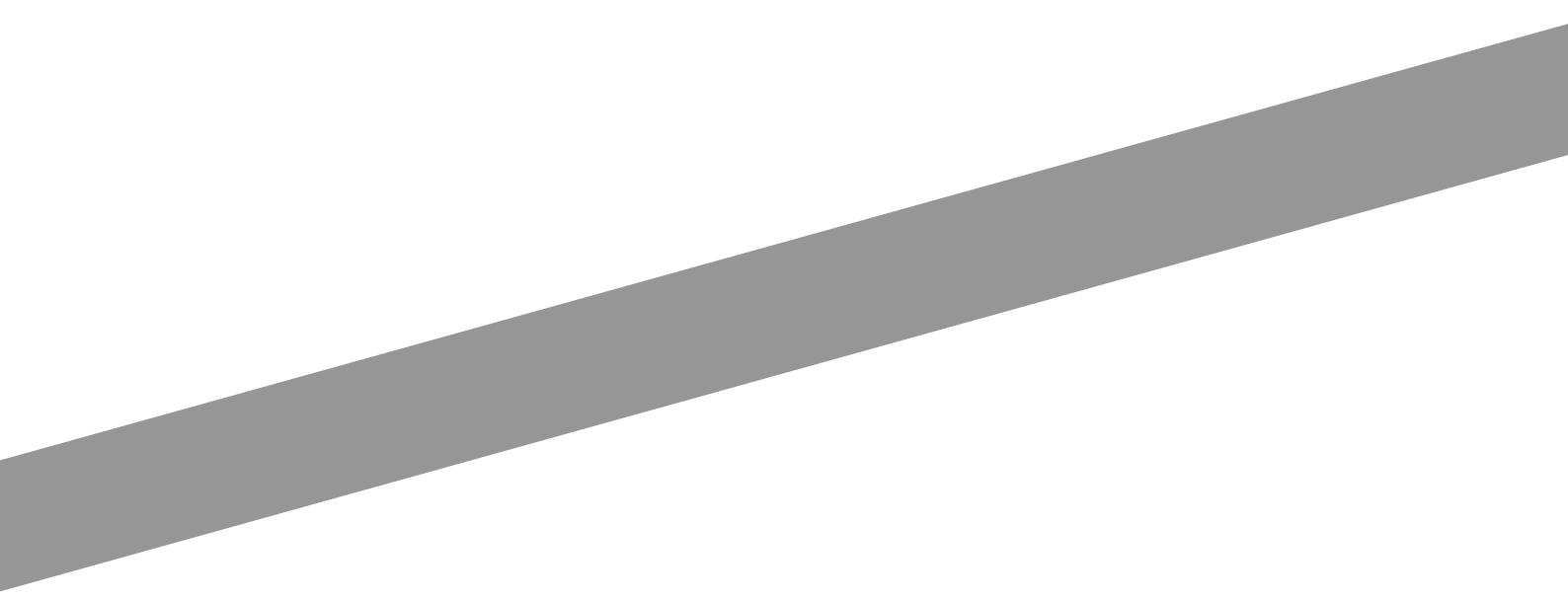


2019年4月期以降用

新亞国際語言学院 留学生募集要項

(ベトナム人学生)



コースについて

I 設置コース

1. 募集課程・就学期間・入学時期

コース名		募集対象者	修学期間	入学時期
進学	1年/2年コース	日本で進学する目的の学生	1年/2年	4月
	1年9ヶ月コース		1年9ヶ月	7月
	1年6ヶ月コース		1年6ヶ月	10月
	1年3ヶ月コース		1年3ヶ月	01月

※ どのコースもすべて3月に卒業します。

2. 授業時間 月曜日～金曜日(週5日)50分授業×4コマ

	午前	午後
授業時間	9:00～12:50	13:20～17:10

II 進学について

卒業生の進路

国公立大学

(大阪)大阪大学(人文/経済/医/外国語等) 大阪教育大学(学校教育, 教養)
大阪市立大学(商学/経済/法律/工学等) 大阪府立大学(工学/人文/看護等)
(東京)お茶の水女子大学 東京外国語大学 東京学芸大学 東京工業大学 東京大学 一橋大学
(京都)京都大学(経済/工学等) 京都教育大学(教育) 京都工芸繊維大学(設計工学専攻等)
(兵庫)兵庫教育大学(幼年教育系コース) 神戸市外国語大学 兵庫県立大学(経済/経営/工学等)

私立大学

(大阪)太成学院大学 大阪学院大学 大阪経済大学 大阪芸術大学 大阪工業大学 大阪国際大学 大阪産業大学 大阪商業大学 関西大学 関西外国語大学 近畿大学 桃山学院大学 大阪観光大学
(東京)早稲田大学 青山学院大学 亜細亜大学 桜美林大学 学習院大学 慶應義塾大学 國學院大學 国土舘大学 駒沢大学 国際基督教大学 国土舘大学 上智大学 明治大学(千葉)城西国際大学
(京都)京都産業大学 京都精華大学 同志社大学 同志社女子大学 仏教大学 立命舘大学 龍谷大学
(兵庫)関西学院大学 追手前大学 甲南大学 神戸学院大学 神戸常盤大学 神戸松蔭女学院大学 神戸親和女学院大学 神戸国際大学 流通科学大学 姫路獨協大学

専門学校

ECC コンピュータ専門学校 大阪総合デザイン専門学校 大阪情報コンピュータ専門学校 大阪モード学園 日本理工情報専門学校 駿台観光&外語専門学校 トラジナル旅行ホテル専門学校 関西外語専門学校

日本での就職希望者に推薦する学校

徳島工業短期大学

洛和会京都看護学校

阪和鳳自動車工業専門学校

出願手続き

Ⅲ 出願手続き

1. 出願資格

- 1) 12年以上の教育を修了した者(高等学校、あるいは同等の学歴)。
- 2) 日本語能力試験 N5(あるいはJ-test F級)以上、または同程度の能力を有する者(日本語学習 150時間以上)。
- 3) 勉学を目的とする者。
- 4) 学費、および生活費等日本滞在時の経費を支弁する能力を有する経費保証人がいる者。
- 5) 日本の法律、本校の規則、およびその他の所定規則を遵守できる者。

2. 出願期間

コース名	出願期間	在留資格申請	在留資格申請結果発表	ビザ申請	
進学	1年 / 2年コース	09月01日 ~ 10月30日	12月上旬	02月末	03月中旬
	1年9ヶ月コース	12月01日 ~ 01月30日	04月上旬	05月末	06月中旬
	1年6ヶ月コース	03月01日 ~ 04月30日	06月中旬	08月末	09月中旬
	1年3ヶ月コース	07月01日 ~ 08月31日	10月中旬	11月末	12月中旬

※ 出願期間は変更される場合もありますので、一度当校までご連絡ください。

3. 出願方法

- ① 事前調査表: 申請書類を準備するまでに、当校指定の事前調査表を提出してください(郵送・FAX・メール・持参いずれでも可)。
- ② 申請書類 : 提出期限までに、出願書類(P7)を当校まで郵送(消印有効、国内:書留、海外:EMS)、または持参(本人・代理人)してください。

4. 入学選考料

入学選考料 ¥32,400-(消費税込)

- 郵便の場合: 当校指定口座(P6)に振込後、振込控えの写しを同封。
- 持参の場合: 受付窓口で現金支払い。

5. 翻訳料

当校に書類の翻訳を依頼される場合、翻訳費をいただきます。翻訳費は入学選考料と同時にお支払いください。

英語と中国語以外の言語については、翻訳をお引き受けできません。

- 下記に該当しない申請 5,400円(消費税込)
- 会社の会計表等を含む申請 10,800円(消費税込)

出願時の注意事項

- 一旦納入された入学選考料、および翻訳料は、如何なる理由であっても返還できません。
- 入学選考料(および翻訳料)が指定期日までに納入されない場合、出願辞退とみなします。

<在留資格>

外国人が日本に滞在するためには、日本国入国管理局より交付される滞在目的に応じた『在留資格認定証明書』が必要です。(日本語学校で日本語を学ぶ場合、在留資格は「留学」です。)

『在留資格認定証明書』を取得するための手続きは、当校が代理で申請します。入国管理局への申請後、申請人の留学の目的、日本滞在中の経費支弁能力等が審査されます。

面接試験と出願手順

Ⅳ 選考方法

1. 選考方法

- 1) 事前調査表と最終学歴の卒業証書の複写を提出 (FAX 可)。
- 2) 出願書類審査。
- 3) 必要に応じて、面接試験を実施することがあります (本人、父母および経費支弁者)。
- 4) 筆記試験 (日本語等)。

2. 日程と会場

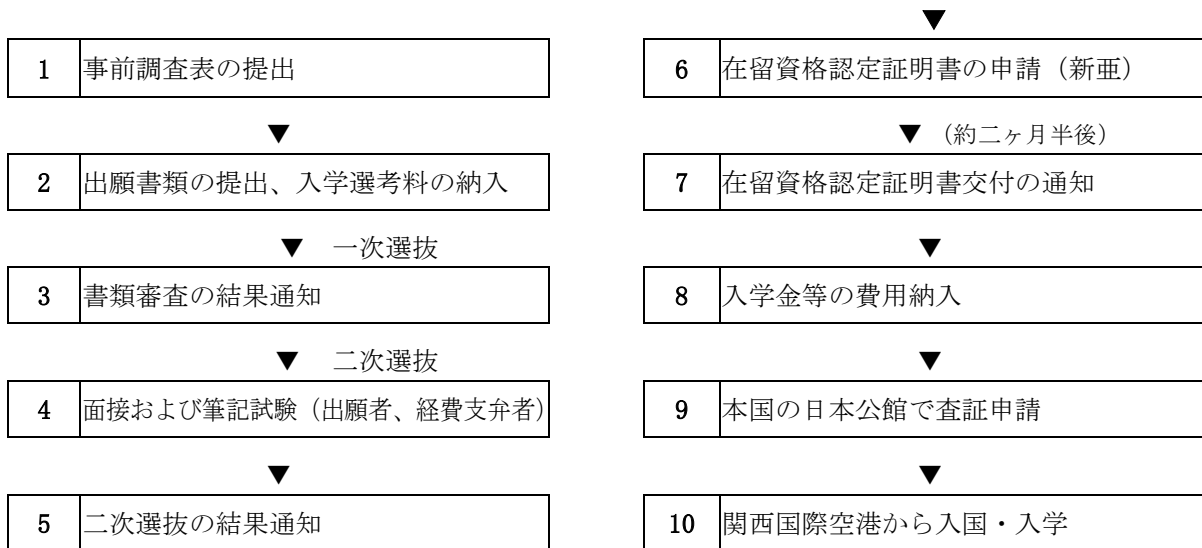
試験の日程と会場は、本校、もしくは関係機関を通じて出願者に通知します。

3. 合否通知

入学合否結果、および在留資格申請結果は、個人での申請の場合には当校から、仲介機関を通じての申請の場合には、その機関から出願者に通知します。

如何なる方からの結果に関するお問い合わせには、一切応じられませんので、ご遠慮ください。

Ⅴ 入学までの流れ



出願先

新亜国際語言学院

〒590-0027 大阪府堺市堺区榎元町 1-1-6

Tel: 072-232-5166 Fax: 072-232-5133 Skype: shin-a.school

E-mail: shin-a.school@world.ocn.ne.jp

H P : <http://www.shin-a-ils.com>

南海電鉄・南海高野線「堺東駅」下車、徒歩 6 分。

・南海堺東駅「東出口」を出て右へ進み、突き当りの整骨院左横の小道に入ると本校が見えます。通り抜け門をお通り下さい。

・南海堺東駅「西出口」を出て一条通を市役所方面(南)へ進み、ローソンがある角を左折。

線路を渡ってすぐに左折し、真っ直ぐ進むと左手にある建物が本校です。

※本校には駐車場がございませんので、お車で来校はご遠慮ください。



学費とその他の費用

Ⅶ 学費・諸費用

進学1年・2年コース

	入学金	授業料	災害保険	消費税	合計	総計
初年度	50,000	630,000	13,000	54,400	747,400	1,440,800
次年度	—	630,000	13,000	50,400	693,400	

※ 1年コースの方は、正当な理由があれば一年延長することができます。ただし、入国管理局に在留期間の延長が認められない場合もありますので、コース選択にはご注意ください。

進学1年9ヵ月コース

	入学金	授業料	災害保険	消費税	合計	総計
第一年	50,000	630,000	13,000	54,400	747,400	1,268,600
第二年	—	472,500	10,900	37,800	521,200	

進学1年6ヵ月コース

	入学金	授業料	災害保険	消費税	合計	総計
第一年	50,000	630,000	13,000	54,400	747,400	1,096,400
第二年	—	315,000	8,800	25,200	349,000	

進学1年3ヵ月コース

	入学金	授業料	災害保険	消費税	合計	総計
第一年	50,000	630,000	13,000	54,400	747,400	923,800
第二年	—	157,500	6,300	12,600	176,400	

※ 上記【学費・諸費用】には、教科書代は含まれておりません。進級ごとに教科書代が、別途必要です。

※ 2019年10月より、消費税が10%に変わります。

寮費

新亜国際語学院では、学生の皆さんが、留学したその日から安心して日本での生活が送れるように、入国後半年間は、全員学生寮に入居していただいております。

(在日親族と同居を希望される場合、必ずしも入居する必要はございません。入居されない場合は、申請時にご連絡ください。)

	入寮費	寮費(月額)	寮費(上半期)	寮費(下半期)	設備
初年度	50,000	28,000	168,000	168,000	家電製品・布団
次年度	—		168,000	168,000	

※ 水道代は毎月約2,000円。毎月の電気・ガス代は自己負担。

※ 寮費は半年に一度支払います。

※ 学生寮の空き状況に応じて、お部屋を手配いたしますので、学生の皆さんのご要望に応じられないこともあります。予めご了承ください。予告なく、寮費が変更されることもあります。

申込み方法

入寮を希望される方は、学費と一緒に寮費を納入し、指定日までに「学校宿舍契約書」を郵送、もしくはメールでお送りください。ご提出のない場合は、入寮しないものと判断し、寮の準備をいたしません。

申込み後に入寮をキャンセルされる場合は、指定する日までに必ず連絡をしてください。指定日を過ぎてからキャンセルをした場合は、2ヶ月分の寮費(56,000円)と水道代(4,000円)を請求いたします。

■国民健康保険

日本に1年以上滞在される方は、国民健康保険に加入する必要があります(法規則)。国民健康保険に加入することで、医療費の自己負担が3割で済みます。保険料は毎月約2,000円です。

■医療・傷害保険(総合保障タイプ)

定額の掛額(12ヶ月¥13,000)で、学校生活中に起きた故意ではない大半の疾病の治療費、救済者費用(親族の渡航費用)、死亡等に対して高い補償が得られます。なお、補償開始前の発病、ケガ等は補償されません。また、全額が補償されるものではありません。万が一に備えて、全員加入していただきます。

費用に関する注意事項

Ⅶ 費用に関する注意事項

■費用の納付

在留資格認定証明書交付後、入学手続きの案内とともに学費等初年度分の費用（一括または半期分）をご請求します。入学の手続きの案内に従って、当校指定口座に日本円で一年分を納付してください。

■以下の場合における、費用の返還について。

- 1) 査証が発給されなかった場合
納入済み費用のうち選考料を除くその他の費用を返還します。
ただし、学費を納入する月の末日の前日（土日祝日の場合はその前日）までに査証が発給されていなかった場合、2ヶ月分の寮費と水道代（6万円）も徴収いたします。（入寮希望だった者のみ）
- 2) 査証発給後、来日前に入学を辞退された場合
納入済み費用のうち選考料、入学金、2ヶ月分の寮費と水道代（計6万円）以外の費用を返還します。
ただし、学費・諸費用納入月の末日の前日（土日祝日の場合はその前日）までに連絡があった場合、寮費と水道代は1ヶ月分（計3万円）のみ徴収します。
どのような場合でも、査証発給を取り消したことを証明する書類の提出が必要です。
- 3) 中途退学（帰国、在留資格変更等）の場合
一旦納入された費用は、原則返還いたしません。
- 4) 来日後に入学しなかった場合
中途退学同等とみなし、納入済み費用の返還には応じられません。
- 5) 除籍された場合
納入済み費用の返還には一切応じられません。

納入、及び返還に伴う銀行手数料、及び為替の差額分は、学生側のご負担とさせていただきます。

納付先

銀行名	Beneficiary Bank	京都銀行 (THE KYOTO BANK)
支店名	Beneficiary Branch	府庁前支店 (FUCHOMAE BRANCH)
バンクコード	Bank Code	BOKFJPJZ
支店番号	Branch Number	122
預金種類	Kind of Account	普通預金 (ORDINARY DEPOSIT)
口座番号	Number	1224143404
銀行住所	Bank Address	京都市中京区丸太町通西洞院東入ル梅屋町 166 (166 UMEYA-CHO, HIGASIHAIKU, NISHINOTOHIN, MARUTAMACHI-DOHRI, NAKAGYO-KU, KYOTO-SHI)
受取人住所	Address	大阪府堺市堺区榎元町 1-1-6 (1-1-6 ENOKIMOTO-MACHI, SAKAI-KU, SAKAI-SHI, OOSAKA-FU)
受取人氏名	Name	株式会社新亜国際 (KABUSHIKIGAISSYA SHINAKOKUSAI)

※ 外国からの送金の場合、日本で振込確認をするまでには一週間近くかかりますので、すぐに振込んでください。

■アルバイト（資格外活動）

アルバイトを希望する場合、入国管理局に資格外活動許可申請を行い、許可が認められた者のみ週28時間、長期休暇期間中（春休み、夏休み等）には、1日8時間までアルバイトができます（法規定）。当校では入学後1カ月以内はアルバイトできません。勉学に影響を与えないと判断された者のみアルバイト活動を許可します。次の場合、入管法により300万円の罰金、あるいは3年以下の有期刑、および強制帰国の対象になります。

- ① 資格外活動許可なしでアルバイトをしたとき。
- ② 法律で定められた範囲外でアルバイトをしたとき。

出願書類

	出 願 書 類	提出方法	翻訳文	同封	事務記入欄
出願者本人が準備する書類		提出方法：● 必須 △ 必要に応じて提出 □いずれか			
1	写 真 (横 3cm×縦 4cm)	●			
2	旅券の写し	●			
3	身分証明書の写し	●	●		
4	入学志願書(学校指定様式)	●	△		
5	就学理由、卒業後の計画書(本校指定様式)	●	●		
6	最終学歴の卒業証明書	●	●		
	卒業見込み、在学、休学、退学証明書	△	●		
7	最終学歴の成績証明書	●	●		
8	学歴認証書申請用紙	●	●		
9	日本語能力試験 または J-test の認定書及び成績表	□			
	上記いずれかの試験の受験票(受験予定者)				
10	日本語学習証明書	△	●		
11	誓約書 (本校指定様式)	●	—		
12	健康診断書	※			
経費支弁者が準備する書類					
1	経費支弁書 (本校指定様式)	●	●		
2	経費支弁者の身分証明書	□	●		
	住民票 (日本在住の外国籍の方、日本籍の方) ※マイナンバーが記載されていないもの				
3	在職証明書 (会社員、農業従事者)	□	●		
	営業許可書 (個人事業主)		●		
	会社登記簿 (会社経営者、役員)		●		
4	年収、納税証明書 (過去3年分)	●	●		
5	免税などを受けている場合は、免税などの根拠法令を明らかにした説明書を提出してください。	●	●		
6	預金残高証明書	●	●		
7	出入金明細書、または通帳の写しなど (資金形成経緯を明らかにする書類)	●	●		
8	申請人との関係を立証する証明書	●	●		
補足書類は、以下に記入してください。					

※1.出願者及び経費支弁者の経歴によって上記書類のほか追加書類を求める場合があります。

※2.再申請の方は、出願書類が異なりますので詳細はお問い合わせください。

申請書類の手引き

申請者が提出した出願書類は当校の入学審査に使われるだけではなく、入国管理局に在留資格証明書を申請するのにも利用します。在留資格認定証明書の審査は非常に厳しいです。出願書類に誤りや説明不足があった場合、在留資格認定証明書が取得できません。そのため、必ず完璧な書類を提出してください。提出された書類に不備があった場合、再度提出していただくことがありますので、早めに書類を揃えてください。

※ 入国管理局より追加書類の提出を求められた際、速やかに対応できるように申請人の方には必要書類以外の書類も事前にご提出いただいております。何卒、ご了承ください。

出願書類の準備前に、必ず以下の注意事項をお読みください。

- ① 経費支弁書以外、出願者本人が必ず母語で記入してください。
- ② 申請書類は黒のボールペンを使用し、すべて同一のペンで記入すること。すべての項目を正確に記入してください。書き損じた場合には、新しく書き直してください。
- ③ 提出していただく書類には、署名のほかに記入者の押印（日本の慣例）が必要な書類があります。印鑑をお持ちでない方は、必ず印鑑を作成してください。
- ④ **外国語（英語を含む）で書かれた書類には、日本語訳が必要です。**翻訳者は、翻訳した各書類に翻訳者の連絡先（在籍機関・電話番号）・氏名を記入し、押印してください。（訳文は公の機関によるものである必要はありません）。
- ⑤ ベトナムの書類の写しについては、必ず人民委員会の認証を受けてください。
- ⑥ 書類において、他者がみてわかりにくいと思われる点については、内容を改めるか、或いは説明書を添付し、丁寧に書類を作成してください。少しの誤りでも在留資格が認められない場合があります。
- ⑦ 各種証明書は、提出する3ヵ月以内に発行されたもの（公証書・残高証明書・在職証明書等）公正証書、銀行預金証明書、在職証明書等あらゆる証明書類は申請日から3ヵ月以内のもののみ有効とします。学校、会社等に固定のフォーマットがない場合、A4用紙に必要な事項を記載し、証明書を作成してください。この他、会社がこれまで固定のフォーマットがなかった説明書を添付してください。（機関名、機関章、および責任者のサインと印鑑が必要です）
- ⑧ 証明書が提出できない、または記載内容が訂正できない、3ヶ月以内の証明書を提出できない等の場合には、その理由を記載した説明書をご準備下さい（各種説明書には題目をつけること：戸籍の説明、資金形成経緯の説明など）。説明書には受領者の名前を記載する必要はありませんが、記載者の署名、押印は必要です。日本語訳文も添付してください。また、提出できないことを立証するための証明書も添付してください。
- ⑨ 原本の写しは、必ずA4用紙を使用し原寸大で複写（カラーの方が望ましい）して下さい。記載内容が必ず確認できること。記載内容が、はっきり確認できない場合にはカラー写真を添付してください。
- ⑩ 写真（カラー）は、光学式カメラで実物を撮影したものに限りです。スキャナしたものやデジタルカメラ撮影したものは認められません。必ず記載内容が鮮明に確認できるか確かめてください。また、写真と本人が違いすぎるものが散見されていますので、写真は加工せずにお送りください。
- ⑪ 経費支弁者は、両親、叔父叔母、祖父母が望ましい。ただし各経費支弁者は支弁能力を立証するための資料をそれぞれ提出すること。経費支弁者が親族ではない場合は、準備する書類についてお問い合わせください。
- ⑫ 申請書類を提出する前には、複写などをして控えをお持ちください。不備があった場合に訂正箇所を説明する際に役に立ちます。
- ⑬ 原則的に卒業証書、成績表以外の書類は返却できません。

在留資格の審査において、日本語能力が重要視されるようになってきました。150時間以上の日本語学習歴があるだけでなく、実際の日本語能力を証明することが求められております。日本語能力試験、或いはJ-testなどを受験して、合格してください。求められる日本語能力は、申請人の学歴により異なりますので、お問合せください。

申請人本人が用意する書類

申請人が用意する書類		注 意 事 項
1	写 真 10 枚	3ヶ月以内に撮影したカラーの証明写真(3cm×4cm)。 ○裏面に名前と生年月日を記入。 ○加工しないこと
2	旅 券	既に旅券を所持している方は、身分の頁をコピーして提出。 ○来日暦がある場合、出入国の記録(上陸許可書、ビザ)が分かる頁全てをコピーして提出。 ○旅券が無い場合、国籍・氏名・性別・生年月日が記載されている身分証明書を提出。
3	身分証明書	戸籍謄本、住民登録等公的な証明書を提出。
4	入学志願書 (本校指定様式 1-1, 1-2, 1-3) 計 3 枚	学校名、会社名、住所等 省略せずに正確に記入 。 ○住所が2ヶ所以上ある場合、その理由を記載した説明書添付。 学歴、職歴は空白期間が無いように記入。 ○経歴に空白期間がある場合、その理由、及びその期間中の活動についての説明書を添付。 小学校の入学年齢が6歳では無い場合。 ○入学・卒業年月日が記載された当該学校発行の証明書の原本、及び両親が記載した「6歳で入学しなかった理由書」を添付。 小、中、高が、6・3・3年制ではない場合。 ○公的機関(教育関係)または、在籍していた学校から発行されたその地域の学年制の証明書を添付。 日本語学習歴。 ○日本語学習証明書の記載内容と一致するように記入。 在留資格の申請歴(重要)。 ○過去に、在留資格、或いは短期滞在ビザを申請したことがある方は、必ず全て記入。また、ご家族に申請歴がある場合も必ずご報告ください。
5	就学理由、卒業後の計画書 (本校指定様式 1-4 計 1 枚)	就学理由、及び新卒卒業後の計画 ○別紙の「記載方法」に従って、具体的に留学理由を記入。
6	最終学歴の卒業証明	最終学歴の卒業証明書の原本を提出。下記に該当する場合、その書類も併せて提出。 ○在学中一卒業見込証明書を提出。卒業後、卒業証明書を提出。 ○休学中一休学期間が記載された休学証明書、及び高校の卒業証書を提出。 ○退学一在籍期間が記載された退学証明書、及び高校の卒業証明書を提出。 ※ 各種証明書は、学校の所定用紙を使用し、姓名、性別、生年月日、在籍期間、学校の連絡先が記載されていること。要学校印、要校長署名・押印。
7	最終学歴の成績証明書	最終学歴の成績証明書の原本を提出(在籍期間中の各学年の成績)。
8	大学入学統一試験の成績認証書	インターネットで同認証書を申請してください。URL: https://tuyensinh.vied.vn/japan/ .認証書(大学入学統一試験成績認証書)を申請する際には、下記の項目が必要です。 学校名: Shin-A International Language School 認定番号【B548】
9	日本語能力の証明	日本語能力試験、または J-test を受験したことがある申請人は、可否に関わらず、認定書及び成績通知書の複写を提出。 ○J-TEST: 問合せ先 http://j-test.jp/xp/ ○申請時に上記試験の受験申込をしている場合、 受験票の写し を提出して下さい。
10	日本語学習歴の証明 (150 時間以上の学習歴)	日本語学習歴を証明する書類を提出。 ○学校の所定用紙に姓名、性別、生年月日、日本語学習期間(開始・修了(予定)日時)、週時間数、総学習時間数、出席率、教材、教師名、学校の住所と電話番号が記載された証明書。要校長署名・押印、学校印。
11	誓約書(本校指定様式)	署名、押印すること。
12	健康診断書	市立以上の病院で検査を受け、病院の連絡先と医者との署名・押印が必要。 ○在留資格認定証明書が発行されてから、提出下さい。

以下の条件に該当する申請人が準備する書類

申請人が用意する書類		注 意 事 項
1	在職証明書 復職承諾書	職歴のある申請人は、当該機関から発行された在職(退職)証明書を提出。 ○休職して、留学する場合には、復職承諾書も提出してください。
2	兵役の証明	兵役に就いていた方のみ。服役していた期間を立証する証明を提出。

経費支弁者が海外に在住の場合

経費支弁者が用意する書類		注 意 事 項
1	経費支弁書 (本校指定様式 1 枚)	経費支弁者本人が母語で記入。要押印。
2	身分証明書	国籍・氏名・性別・生年月日が記載されている身分証明書を提出
3	在職証明書	法人代表 : 営業許可書の写し。 自営業者 : 個人営業許可書(経費支弁者名義)の写しを提出して下さい。 会 社 員 : 在職証明書原本、及び営業許可書の写し。 ※いずれの場合も、必ず「 <u>経営登録番号</u> 」と「 <u>納税コード</u> 」が記載されていること ※ <u>在職証明書には、収入や納税についての記載はせず、収入証明書・納税証明書は別に準備してください。</u>
※自営業者は、「営業許可書」と「納税証明書」(納税コード 及び納税事実が分かる資料)を提出してください。		
4	収入証明書	過去3年間の毎年の年収額が記載された証明書。
5	納税証明書	過去3年間の毎年の納税額が記載された証明書。 ※収入証明書に記載がある場合は、提出不要。
6	免税などを受けている場合	免税などの根拠法令を明らかにした説明書を提出してください。
7	預金残高証明書	海外送金が可能な銀行が発行する経費支弁者名義の残高証明書の原本。 ○留学予定期間に必要な費用を上回る預金額を準備すること(1年,1年半:200万円以上)。 ○経費支弁者が、両親以外の場合、上記金額の2~3倍の預金額を準備してください。
8	出入金明細書、または通帳の写しなど(資金形成経緯を明らかにする書類)	預金残高証明書の金額の形成過程を示す資料。
9	申請人との関係を証明する書類	申請人との関係を公的に証明できる証明書を提出。 (例:出生証明、戸籍謄本、住民登録、親族関係証明書等)

経費支弁者が日本に在住の場合

経費支弁者が用意する書類		注 意 事 項
1	経費支弁書 (本校指定様式 1 枚)	経費支弁者本人が母語で記入。要押印。
2	在職証明書	下記に該当する証明書を提出。 ○会社役員の場合:登記簿謄本(現在事項)。 ○自営業者の場合:税務署印のある確定申告書の控えの写し等。 ○会社職員の場合:在職証明書、または退職証明書の原本。
3	収入証明 課税証明書	年間総所得金額(過去3年分以上)が記載された課税証明書(例市民税・県民税(所得・課税)証明書)等。
4	預金残高証明	銀行が発行する経費支弁者名義の残高証明書の原本。 ○留学予定期間に必要な費用を上回る預金額を準備すること(1年,1年半:200万円以上)。 ○経費支弁者が、両親以外の場合、上記金額の2~3倍の預金額を準備してください。
5	出入金明細書、または通帳の写しなど(資金形成経緯を明らかにする書類)	預金残高証明書の金額の形成過程を示す資料。
6	住民票 (日本人、在日外国人)	○同居人全員が確認できる内容であること。 ○マイナンバーが記載されていないこと。
7	申請人との関係を証明する書類	申請人との関係を証明できる書類を提出。

以下に該当する経費支弁者が準備する書類

在日経費支弁者の必要書類		注 意 事 項
1	経緯支弁引受経緯説明書	経費支弁者が、申請人の両親ではない場合、経費支弁を引受けるに至った経緯を詳細に記入した説明書、及び申請人との交友や、説明書の記載内容を裏づける写真等を提出。
2	株券・国債・不動産の証明書の写し*	留学に必要な経費を株券・不動産・国債等から準備した場合、個人資産から現金に換金したことを証明できるものを提出。
3	その他書類	会社案内・名刺等、提出書類の内容により、補足書類がさらに必要になる場合があります。